

写

蓮田市監査委員告示第3号

地方自治法第199条第12項の規定により、蓮田市長から平成25年度決算審査及び行政監査の結果に基づき措置を講じた旨の通知があったので、同項の規定により、当該通知に係る事項を別紙のとおり公表する。

平成27年3月26日

蓮田市監査委員 内 田 薫

蓮田市監査委員 島 津 信 温

写

政 調 第 5 4 4 号
平成 2 7 年 3 月 1 9 日

蓮田市監査委員 内田 薫 様
蓮田市監査委員 島津 信温 様

蓮田市長 中 野 和 信

平成 2 5 年度蓮田市決算審査意見書及び行政監査結果報告書に基づく
指摘事項の措置状況について（通知）

このことについて、地方自治法第 1 9 9 条第 1 2 項の規定により、別紙のと
おり通知します。

(別紙)

平成25年度蓮田市決算審査意見書及び行政監査結果報告書に基づく指摘事項の措置状況について

【指摘事項】

1. 保存樹木及び保存樹林の管理について

「蓮田市樹木等の保存及び奨励金の交付に関する要綱」に基づき管理している保存樹木及び保存樹林の台帳において、現況と整合しない記載や毎年、現場を確認しているという事実が記録として確認できない状況が見受けられた。要綱の第12条に、「指定した樹木等が滅失又は伐採その他により指定の理由が消滅したときには、指定を解除する」とあるため、保存樹木及び保存樹林の状況についての確認が必要である。

具体的には、平成2年4月20日に指定番号「第1号」で指定された保存樹林台帳には、平成26年3月4日確認となっているが、台帳の一部に、「現況畑・H10除」という記載があるが、台帳を見る限りでは、その部分の面積変更の確認ができない状況であった。また、要綱第7条により標識を設置することになっているが、指定番号や指定年月が消滅して不明のものも見受けられるので、現場の確認に際し、保存の現況を台帳の記載と照合するとともに、状況を正確に記録することにより、適正な奨励金の交付に努めなければならない。そのためには、保存樹木及び保存樹林の管理台帳を整備し、現場確認の状況及び所有者等を正確に記載するなど適正に管理する必要がある。

【措置状況】

保存樹林及び保存樹木の台帳については現状調査などを行い要綱の指定基準に合致していることを改めて確認し、台帳との整合を図りました。

また、要綱第7条により市が設置している標識のうち保存樹木に関しましては、経年劣化等により記載内容が消滅し読取り難い標識が多く見受けられたため、既設標識板に対し樹種、指定番号、指定年月を明記したシールを同板全面に貼付し、保存樹林に関しましては既存標識の読取り難い箇所の部分に文字シールを貼付し記載事項が明瞭に判読できるようにいたしました。(みどり環境課)

2. 予算執行計画の活用と予算の流用について

決算に関する資料を確認すると、民生費・社会福祉費・心身障害者福祉費の同じ節内において、複数の予算流用が見受けられた。特に、「障がい者地域生活支援事業」の扶助費においては、9月と3月に増額補正をする一方で、流用の増減が複数回行われていた。予算の流用については、地方自治法において、各款の流用を禁じている（自治法第220条第2項）が、項については予算の執行上必要がある場合に限り予算の定めるところにより流用が認められている（同条第2項但し書）。また、目・節の流用については、予算執行のために設けられたいわゆる予算執行科目であるため、蓮田市予算事務規則第20条に基づき執行されているが、過度の流用を行うことは適切ではないため、当初予算において、十分に精査を行い予算計上するとともに、予算執行計画の下に適正な執行管理を行うことが必要である。また、予算執行計画は、地方自治法第220条第1項及び、蓮田市予算事務規則第12条に基づき作成されているが、その活用が十分行われていないことから予算の流用が多い様に見受けられるため、適切な予算執行計画を作成し、それに基づく執行を行うことで、予算の流用を必要最小限に抑えるべきである。また、1件あたり100万円を超えるような流用については、議会軽視にもなりかねないので、十分留意されたい。

【措置状況】

多額の予算流用につきましては、予算計上漏れに対処するための措置であり、今後このようなことが無いよう十分注意してまいります。また、扶助費につきましては、各サービスにおける利用者数及び利用額が、毎年度変動するため、その把握が大変困難な状況です。予算流用を最小限に抑えるべく、各サービスの利用者数・利用額の把握に努め、十分な精査を行い予算計上するとともに、適切な予算執行計画を作成し、予算執行に努めてまいります。（福祉課）

予算執行計画の更なる活用を図るために、平成26年度第3四半期から、4半期ごとの計画や実績に加え、予算残額や予算に対する支出負担行為及び支出命令の執行率の欄を設け、予算の執行状況を確認できるように対応しました。今後も予算執行計画の活用を図り、予算の流用を必要最小限になるよう努めてまいります。（財政課）